

# 公安委員会定例会議(第2回)の開催状況

第1 日 時 令和6年1月31日(水)  
午後2時03分 ~ 午後4時33分

第2 出席者 五葉委員長、佐伯委員、小野委員  
本部長、総務室長、警務部長、生活安全部長、刑事部長  
交通部長、警備部長、警察学校長、情報通信部長  
監察官室長、総務課長

## 第3 議事の概要

### 1 五葉委員長説示

本日は警察手帳についてお話しします。警察手帳は、警察手帳規則第5条に「職務の執行に当たり、警察官であることを示す必要があるときは、証票及び記章を提示しなければならない」、同規則第6条に「警察手帳は、その取扱いを慎重にし、県警察本部長が特に指定した場合を除き、常にこれを携帯しなければならない」と規定されています。

この2つの条文を解釈する上で問題となるのは、「相手方から求められたときに警察手帳を常に提示しなければならないのか」ということです。この点、平成5年4月26日付、東京高等裁判所判決は、同規則第5条の「職務の執行に当たり、警察官であることを示す必要があるとき」について、具体例を挙げて言及しました。

1つ目は、一般人と変わらない服装をしていて一見警察官であることが明らかであるとはいえない場合です。いわゆる刑事は、スーツを着て警察官であることが外形的に明らかではないため、常に警察手帳を持っていないこととなります。2つ目は、警察官の服装をしていても挙動に不審な点がある場合です。3つ目は、警察官であることを疑わせる事情はなくても正当な職務の執行であるか疑わしい行動に出たため、責任の所在を明らかにし、かつ後日責任を追及するために必要と考えられる場合です。東京高等裁判所判決は、これらに該当する場合には、警察手帳の提示を求める実質的な理由があると判示しました。

さらに複数の警察官が取締りをしている場合に、1人の警察官が手帳を提示しなくとも、他の警察官が提示すれば問題はないとしています。つまり、常に警察手帳を所持し、提示しなければ違法となるわけではなく、厳格に言えば、違法となるのはこの3つの場合だけとなります。

しかし、警察手帳は警察官の身分を証明するために非常に重要なものです。それが故に都道府県警察は、警察手帳を常に携帯し、必要がある場合には提示するよう職員に指導していると思います。実際、官公庁や私的な邸宅等では、警察手帳を提示することで内部が視察できる場合もあります。こうした趣旨を踏まえると、やはり基本的には警察手帳を常に携帯、提示するなどして積極的に警察官であることを示して職務を行うのが妥当であると考えべきであり、警察官の皆さんには、今一度警察手帳の重要性を理解した上で、適正な職務執行に努めていただきたいと思います。

## 2 決裁事項

- (1) 公安委員会定例会議の会議録  
総務室から、令和6年第1回公安委員会定例会議の会議録について伺いがあり了承した。
- (2) 公安委員会宛て苦情の受理  
総務室から、公安委員会宛て苦情の受理について伺いがあり了承した。
- (3) 公安委員会宛て苦情申出書に対する回答  
総務室から、公安委員会宛て苦情申出書に対する回答について伺いがあり了承した。
- (4) 犯罪被害者等給付金（遺族給付金）支給裁定  
総務室から、犯罪被害者等給付金（遺族給付金）支給裁定について伺いがあり了承した。
- (5) 審査請求の申立て  
警務部から、審査請求の申立てについて伺いがあり了承した。
- (6) 監査の実施  
警務部から、監査の実施について伺いがあり了承した。
- (7) 禁止命令等実施報告  
生活安全部から、禁止命令等実施報告について伺いがあり了承した。
- (8) 愛媛県警察関係事務手数料条例の一部改正  
生活安全部から、愛媛県警察関係事務手数料条例の一部改正について伺いがあり了承した。
- (9) 公安委員会表彰  
交通部から、公安委員会表彰について伺いがあり了承した。
- (10) 「受験資格特例教習課程の指定申請書」の受理及び指定  
交通部から、「受験資格特例教習課程の指定申請書」の受理及び指定について伺いがあり了承した。
- (11) 警察職員等の援助要求  
警備部から、警察職員等の援助要求について伺いがあり了承した。
- (12) 運転免許の行政処分に係る意見の聴取・聴聞  
交通部から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞結果について報告があり、審議の結果、24件の行政処分の決定について伺いがあり了承した。

## 3 報告事項

- (1) 令和6年春季人事異動の日程  
警務部長から、令和6年春季人事異動の日程について報告があった。
- (2) 男性職員の育児休業取得促進のための取組  
警務部長から、男性職員の育児休業取得促進のための取組について報告があった。  
委員から、「男性が女性と一緒に子育てすることは今の社会において非常に大事である。育児休業取得者の代わりに業務を担う職員の勤務成績を加点する制度等も活用し、対象職員が安心して育児休暇を取得できる環境整備に努めていただきたい」との発言があった。  
委員から、「本当は育児休暇を取りたいものの周囲に迷惑をかけるた

め躊躇する人が多いのが現実だと思う。育児休業取得者や業務を担うこととなる同僚職員の昇給、勤務成績にも配慮しながら取組を進めていただきたい」との発言があった。

委員から、「育児休業取得者の業務を担う職員や周囲の負担にも目を配り、一部の職員が業務過多とならないようバランスを取っていただきたい」との発言があった。

(3) 令和5年におけるサイバー犯罪の現状と今後の対策

生活安全部長から、令和5年におけるサイバー犯罪の現状と今後の対策について報告があった。

委員から、「コンビニエンスストア等での店員の声掛けにより特殊詐欺被害を未然に防ぐケースも多いが、最近ではセルフレジも増えており、店員が気付かないケースも想定される。今後はその点にも配慮いただきたい」との発言があった。

委員から、「銀行口座が売買されているという話も聞く。あらゆる法令を適用して取り締まっていただきたい」との発言があった。

委員から、「サイバー犯罪は次々と新しい手口が現れて複雑巧妙化し、捜査には専門知識が必要だと思うが、サイバー犯罪捜査の高度化を図って取締り強化に努めていただきたい」との発言があった。

(4) 今治市松本町2丁目における殺人事件の発生（今治署）

刑事部長から、今治市松本町2丁目における殺人事件の発生について報告があった。

委員から、「近隣住民の方も不安であったと思うが、迅速な捜査で被害者の次女を保護し、事件関係者と思われる男性を検挙したことについて感謝申し上げたい」との発言があった。

委員から、「残忍な事件で驚いたが、被害者の次女が無事保護されたほか、事件関係者と思われる男性が検挙されたことに安堵している。客観的な証拠や事実を積み上げて事件の全容解明を図り、被害者の無念を晴らしていただきたい」との発言があった。

委員から、「一つ一つの事件をしっかりと固め、慎重に捜査を尽くしていただきたい」との発言があった。

(5) 第61回愛媛マラソンに伴う交通対策

交通部長から、第61回愛媛マラソンに伴う交通対策について報告があった。

委員から、「愛媛マラソンはコースからの景色が良く、全国でも人気と聞いている。全国から選手が集まり、沿道の人々も楽しみにしているイベントなので、適切な交通規制や警備によって選手や観客を支援いただきたい」との発言があった。

委員から、「愛媛マラソンは年々盛んになっている。大規模な交通規制が必要となり大変だと思うが、選手や観客が楽しく安全に参加できるように尽力いただきたい」との発言があった。

委員から、「大規模なマラソン大会であるが、県警察の総力を挙げて各種対策を講じていただきたい」との発言があった。

(6) 愛媛大学と連携したサイバーセキュリティ人材の育成

情報通信部長から、愛媛大学と連携したサイバーセキュリティ人材の

育成について報告があった。

委員から、「人材育成という観点でも良い取組だと思う。県警察の仕事に対する興味や理解を広げる良い機会でもあり、将来的な人材確保にもつなげていただきたい」との発言があった。

委員から、「県警察と大学との連携であり、素晴らしい取組だと思う。今後もぜひ同様の取組を進めていただきたい」との発言があった。

委員から、「大学の力も借りつつ、県警察が持つ知見も提供できるものは積極的に提供するなど、相互に連携してより実効性のある取組を目指していただきたい」との発言があった。

(7) 監察案件に関する報告

警務部から、監察案件に関して報告があった。

(8) 警察相談への対応状況に関する報告

生活安全部から、警察相談への対応状況に関して報告があった。

(9) 愛媛県風俗案内業の規制に関する条例（仮称）の新設

生活安全部から、愛媛県風俗案内業の規制に関する条例（仮称）の新設について報告があった。

#### 4 その他

本部長から、「委員説示で、警察手帳に関するお話をいただいた。判例があるから違法ではないと受け止めるのではなく、仕事をトラブルなくスムーズに進めるためにより良い対応はどういうものなのかを常に考えるべきで、そうした姿勢で臨むべきだと思う。こうした考え方や姿勢は他の場面にも通じるところがある。例えば、ある文章表現について、間違いではないから構わないという考え方ではなく、読み手にとってより適切で分かりやすい表現を考えていく姿勢が重要である。施策についても、これまで問題がなかったから前例踏襲とするのではなく、より良いものにするためにはどうすべきかという姿勢が重要である。許されているか否か、間違っているか否か、問題があるか否か、という考え方は捨てて、ベストなものは何であるかを常に追究する姿勢で業務に臨んでまいりたい」との発言があった。

以上